新年度のとりくみがスタート

「組織建設3ヵ年計画総目標達成のための全県会議」
（4/1 諫早市高城会館）に43人が参加

「長崎高教組組織建設3か年計画」の総目標を みんなの智恵と力を合わせて実現しましょう

執行委員長　小田　誠

新しい年度を迎え、執行委員長として一言ご挨拶申し上げます。

子どもの学習権と教職員の生活や権利を守り伸ばすために、すべての組合員が奮闘しておられることに感謝します。

今年度は「3か年計画」の完成年度となります。長崎高教組の存在意義について、さまざまな機会をとらえて確認してきました。確信を持って、長崎高教組を強く、大きくしていきましょう。

教育に関わってさまざまな問題があり、厳しい状況が立ち塞がっています。長崎高教組が強く大きくなることが、問題解決につながります。子どもの一人ひとりを大切にして、すべての子どもがのびのびと個性を発揮できる学校、そして、自ら考え判断し発言、行動できる主権者をすべての教職員で育てる学校を実現するため、ともにがんばっていきましょう。

「核兵器禁止条約」の制定交渉始まる

「ヒバクシャ国際署名」で実現への後押しを！

核兵器を非合法化し、廃絶をめざす「核兵器禁止条約」制定に向けて、3月27日に国連本部で交渉が始まりました。昨年12月の国連総会で、113カ国の賛成で交渉の開始が決議され、6～7月におこなわれる会議で、「核兵器禁止条約」が制定される見通しとなっています。しかし、核保有国と「核の傘」の中にいる国々は交渉に参加せず、唯一の戦争被爆国である日本も、米国の意向に沿って、交渉に参加しない方針を明らかにしました。昨年の国連総会で交渉開始に反対したことに続いて、核兵器廃絶の国際的な動きに逆行する日本政府の姿勢に、カナダ在住の被爆者サーロー節子さんが「被爆者は自分の国に裏切られ、見捨てられているとの思いが強まった」と国連の会議で演説するなど、被爆者や多くの国民から怒りと失望の声があげられています。

「県民の会」による街頭署名活動
（3/26　長崎市浜の町）

こうした日本政府の姿勢を変えさせ、「核兵器禁止条約」をより多くの国の賛成で成立させるために、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを求める「ヒバクシャ国際署名」を大きく広げていく必要があります。「ヒバクシャ国際署名」の日本国内での到達は、現在約172万4千筆余となっています。

「県民の会」の到達は 約2万8千筆

県内では、被爆者5団体の代表がよびかけて、昨年9月に「『ヒバクシャ国際署名』をすすめる長崎県民の会」が結成されました。この「県民の会」は、中村長崎県知事や田上長崎市長も代表賛同人として名を連ね、原水協や原水禁も参加する幅広い構成になっており、県内で50万筆を目標にして、自治体の首長や各種団体への要請行動、毎月26日の街頭署名活動などにとりくんでいます。

「県民の会」が3月21日に明らかにした署名の到達は、約2万8千筆となっています。高教組も、職場を中心に署名にとりくんでいますが、3月末までに41分会から1562筆が集約されています。被爆県の教職員組合として、核兵器廃絶の歴史的な情勢の中でその役割を発揮し、地域の諸団体とも協力してとりくみをすすめましょう。

1日目　交流会で

香川県教組の仲間と 学んで、飲んで、つながった

長崎高教組・香川県教組青年部学習交流会

香川県教組から3月25日(土)に「長崎平和の旅」を青年部で行うので、長崎高教組執行委員のガイドで原爆資料館、城山小学校の被爆遺構の見学を行い、昼食に長崎名物「ちゃんぽん、皿うどん」を食べた後、午後は、山王神社の一本柱鳥居、被爆クスノキ、長崎医科大学門柱、浦上天主堂鐘楼ドームの被爆遺構を見学し、長崎の原爆被害の実態を歩いて学ぶことで、核兵器の恐ろしさ、平和の大切さ、今後の平和学習のあり方をについてそれぞれが考えました。

参加者からは、「これまで1人であまり分からないで何となく見ているだけでしたが、ガイドをしてもらうと、よく分かって、とても勉強になりました。」「やはり戦争は恐ろしいもの、原爆はいらないものとして、後世の人々に知らせていかなければならないと改めて感じました。子どもたちへ真実を伝えていくことが、教師として、大人としてするべき仕事だと思います。」「広島には行ったことがあるけれど、長崎のことは初めて勉強した。としてもためになった。」という感想が寄せられました。また、未組合員の参加者からは、「このような楽しい会が行われているとは知らなかった。交流会はとても楽しかった。」という感想をもらいました。

若い先生方が集まり、自主的に学び、交流することは、青年教職員の組織拡大につなげる大変重要な活動です。そのような意味からも、未組合員も参加した今回の学習交流会は大変有意義でした。

（本部執行部・今泉）

2日目　爆心地公園で

長崎高教組新聞
発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

全教共済 春募集
5月末までOKです！
新採者など若手教職員に勧めてください

臨時的任用教職員と非常勤講師に関する県教委交渉

学校現場の実態を示して改善を強く要求

3月16日、高教組は、「臨時的任用教職員及び非常勤講師に関わる要求書」(1月11日提出)に基づく県教委交渉をおこないました。交渉には、本部執行部3人と、臨任や非常勤講師を経験した若手教職員として砂田さん(長工全)・渋谷さん(大村全)、臨任の多い職場の代表として石橋さん(諫早特支)が参加し、県教委は、栗原教職員課長・鶴田人事管理監他6人が対応しました(左の写真)。

臨任・非常勤講師に関する県教委交渉

欠員補充の雇用期間の延長を要求

臨時的任用教職員の待遇改善については、給与の上限の撤廃など数多くの要求を出していましたが、交渉では、まず、臨任の方へのアンケートの中で問題が指摘された雇用期間の問題をとりあげました。欠員補充の雇用期間が3月24日までとなっており、特別支援学校では、春休みは生徒が学校に出てこないことを理由に、延長が認められていません。しかし、実際は、春休みに諸表簿の作成や点検・訂正等で学校に出て仕事をしており、「サービス労働」になっているという問題です。

この問題について、石橋さんから「諸表簿の提出期限が24日になっていても、臨任が多い学校では、諸表簿を点検する担当が臨任である場合も多い」など学校現場の実態を示して、雇用期間を延ばすことを求めました。県教委は「限られた期間の中で効率的にやってほしい」などと回答しましたが、高教組が、全国的には雇用期間を30日までとしているところが多いことを指摘して追及すると「他県の状況を調べてみる」と回答しました。

若手組合員もしっかり発言

初めて県教委交渉に参加した若手組合員も、自らの経験に基づいてしっかり発言しました。中でも、非常勤講師の勤務条件に関する問題では、掃除監督を割り当てられていたこともあることを語り、非常勤講師の勤務条件が周囲の教職員に正しく理解されていない実態を明らかにしました。これについては県教委も「あまりにひどい」として、校長会や教頭会だけでなく教務主任会等でも非常勤講師の勤務条件について職場での周知を徹底するよう指導すると回答しました。

学校図書館に関する県教委交渉

新たに8校に「学校図書館臨時職員」を配置

3月16日、高教組は、臨任・非常勤講師に関する交渉に続いて、「学校図書館の充実に関する要求書」(12月16日提出)に基づく県教委交渉をおこないました。交渉には、本部執行部2人と、「学校司書」が配置されている学校から新木さん(長工全)・田尻さん(清峰)、下窄さん(島商)、司書がいない学校から田中さん(大工)・高橋さん(国見)が参加しました。

「まずは『司書』の配置校拡大を優先」(県教委)

交渉では、最大の要求である「専門で正規・専任」の学校司書の配置を改めて求めるとともに、15年度から配置されるようになった「学校司書」の配置拡大、更新回数の上限撤廃、勤務時間のフルタイム化を要求しました。

これに対して県教委は「正規で配置することが理想だが、まずは配置校を増やすことを優先する」として、「学校司書」とは異なる勤務条件(時給千円の週25時間勤務)の臨時職員を新たに8校に配置する方向で考えていることを明らかにしました。

※後日の県教委折衝で明らかになった臨時職員の詳細は下段に掲載。

高教組は、図書館業務を行う専任の職員をより多くの学校に配置するという点は一定評価しつつも、専門的な知識をもった職員が継続的に仕事ができるようにすべきと主張し、坂下さんから、専門的な知識と経験を持った「学校司書」が配置されたことによって、図書館への来館者数や貸し出し数などが飛躍的に増加したことを、資料を使って県教委に示しました。

これに対して県教委は、「『学校司書』の予算確保のためにも、よい資料をもらった」と「学校司書」の拡大のために努力する姿勢を示しました。

臨任や非常勤でも研修会への出張は可能

交渉の中で高教組は、非常勤職員が図書館の業務をしている場合、図書館研究部主催の研究会等への出張が認められていない事例があることを示して、職種にかかわらず、出張を認めることを求めました。これに対して県教委は、「臨任や非常勤でも、必要に応じて、校長が判断すれば、旅費の予算の範囲内で認められる」と回答しました。

○新たに配置される「学校図書館臨時職員」について

雇用形態：日々雇いの臨時職員
資格等：司書等の資格は不要
雇用期間：6ヶ月以内
　同じ人を再雇用する場合は、2ヶ月空けなければならない。
賃金等：時給1,000円。手当はなし。通勤手当相当として月1,000円支給。
勤務時間：1日5時間で週5日
17年度の配置校
　上対馬、五島南、上五島、国見、北松農業、西彼農業、長崎鶴洋、佐世保中央
※県教委は、配置についての考え方として、現在、「学校司書」が配置されている4校と合わせて12校を、地域・校種等のバランスをとって配置したと説明。
→地域では、県南・西彼、県央・島原、県北・東彼、離島の4地域に各3校となる。
※高教組は、こうした雇用のしかたでは、学校現場で求めている継続的な図書館業務ができないとして、少なくとも「学校司書」としての雇用に転換することを求めています。
※配置校の分会から、現場での実態についての情報を、高教組本部にお寄せください。

今年は 諫早の歴史を学びました

実習教員部地域間学習交流会

16年度の実習教員部地域間学習交流会は、17年3月20日(月・春分の日)に11名(実習教員・家族および本部)の参加を得て、諫早地区で開催されました。内容は、一昨年度・昨年度に引き続いての地域の歴史巡検でした。

参加者は10時に「諫早市美術・歴史館」に集合。館内の展示物を見学しながら、専門員の大島さんの説明を受けました。またまた特別展示「絵図・地図・空中写真展」が開催されていて、近年の諫早の変遷についても学ぶことができました。終了後、すぐ近くの天祐寺を訪れました。ここは諫早氏の菩提寺で、見学の目玉は「諫早家墓所」だったのですが、ちょうどお彼岸の法要があっていたため境内に入ることができませんでした。やむなく、背くらべ地蔵・島原の乱戦没者追悼碑・大門・山門などを見学しました。ここでちょうどお昼になりましたので、近くの「魚荘」に移動してランチタイムとしました。諫早名物のうなぎ料理などを食べながらの談笑のひとときとなりました。

昼食後は、諫早公園の見学から交流会を再開しました。山下淵には堰があって本明川の水が取水され、江戸時代には「小野用水」として城下町の生活用水、干拓地の農業用水に利用されました。この用水は現在も諫早市街を流れています。諫早公園の見学のメインは眼鏡橋です。眼鏡橋は1839年に本明川に架橋され、人々の生活を支えてきましたが、1957年の諫早大水害時に流失しなかったため、周囲の被害を大きくしてしまいました。翌年、国指定重要文化財に指定され、1961年、現在地に移築復元されました。アーチがゆるやかな点、動かないよう石と石を鉄材で止めている点が、長崎の眼鏡橋と異なる点です。公園内にある、移築時の構造確認のために製作された眼鏡橋の模型も見学しました。

ここで、それまでパラパラだった雨脚が強くなってきたため、近くのコンビニの前にある諫早大水害の最大水位を示した「水害水位標」と被害説明パネルを見学して、残念ながらお開きとすることになりました。まとめの会では、今年も皆さんからお礼の言葉をいただきました。浦本実教部長からは「来年度も別の地域で歴史巡検を」とのお言葉がありましたが、私が案内役を務めきれるか不安です。(本部執行部・鍛治)

(雨に煙る？)天祐寺山門にて